

発達障害の入口支援

—学校における実践の一助として—

文部科学省委託事業

平成27年度

発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業

本ガイドブックについて

近年、発達障害は、テレビ番組や新聞で取りあげられないことはないほど社会のなかで広く知られるようになりました。まだ10年ほど前には、学校現場で発達障害の可能性をめぐって教員やスクールカウンセラーが保護者と話をする際にも、発達障害が一般的にどのようなものかということをゼロから説明する機会が多くありました。当時、現場の教員からは発達障害という概念をわかりやすく説明することの難しさがしばしば語られ、保護者からは発達障害という概念のわかりづらさが語られていたように思います。しかし最近では保護者が発達障害についてよく理解していることも多く、教員が発達障害の概念について詳しく説明しなければならない機会は以前と比べて少なくなっており、隔世の感があります。

発達障害という概念のわかりづらさや説明のしづらさも関係していたのですが、発達障害がまだ広く知られていなかった頃には、学校現場では発達障害の概念について教員が保護者に説明をする最初の段階から、教員と保護者の関係が悪化してしまう事例が多くありました。では、発達障害が広く知れ渡った現在、発達障害をめぐって教員と保護者とが話をするなかで関係が悪化することは以前と比べて減ったのでしょうか。

発達障害の可能性をめぐって話し合う際に保護者が受ける心理的衝撃は以前よりも大きくなったのではないかと感じることも、しばしばあります。また、教員にはますます発達障害の可能性について取りあげることの慎重さが求められるようになってきているように感じられます。このように、現在、発達障害という言葉が知れ渡る前とは異なる難しさが出てきているように思います。

たしかに、発達障害という概念を説明する過程で教員と保護者との関係が悪化することは減ったかもしれません。しかし、教員と保護者が子どもへの個別の特別な配慮の必要性について話し合いを始める最初の段階から関係が悪化していく事例は、依然として多く聞かれます。では、このようなすれ違いはなぜ生じるのでしょうか。また、このすれ違いを減らすためには、教員はどのようなことに注意すればよいのでしょうか。本ガイドブックは、このような問題意識から構想されました。

特別な配慮の必要性について話し合う最初の段階から教員と保護者との関係がうまく築けないことは、個別の支援の開始や適切な支援方法の発見の遅れにもつながります。そのことは、子どもの自尊心の低下や不登校傾向などの二次障害のリスクにもつながります。そこで本ガイドブックでは、通常学級に所属している児童生徒で、発達障害の診断は受けていないものの発達障害の傾向がうかがわれる児童生徒に対して特別な配慮について考え始める時期に焦点をあて、この時期に教員がどのようなことに目を向ければよいかについて取りあげたいと思います。なお、本ガイドブックでは、発達障害の可能性を教員や保護者が考え始めてからその子どもに対する支援が継続して行われるようになる段階までの支援のことを「発達障害の入口支援」と呼ぶことにします。

このガイドブックづくりを始めた当初、私たちは入口支援時の関わりをフローチャート形式でまとめることを考えていました。しかし、様々なアンケート調査やインタビュー調査、文献研究や事例研究を行うなかで、入口支援時の関わりを限られた少数のパターンやルートで記述することは難しいと考えるようになりました。また、現場の教員は、保護者や子どもの気持ちや状態、クラスの状態や学校内外の援助資源の状態などをその都度見立てつつ必要に応じて見立てや関わりを変えたり、支援の仕方をその都度工夫したりすることによって、よりよい支援を作り出していることもわかりました。したがって、このような教員の試行錯誤や調整の過程を捨象しないようにすることが大切であると考えようになりました。

以上のような考えのもと、本ガイドブックでは、決められた方法や支援のルートを定めてしまうのではなく、現場の教員が自分自身の目の前の一つ一つの実践の際に参考にできる視点や観点を取りあげることになりました。実践の際にこれらの視点を参照することによって、自分の実践を違った観点から眺め直し、実践を深める一助となればと考えました。

なお本ガイドブックの構成ですが、理解しやすさや現場での使いやすさの観点から入口支援を3つの段階に分けました。1つ目の段階は支援が必要であるかを見立てる段階、2つ目の段階は支援の必要性などについて保護者と話し合いをもつ段階、3つ目の段階はより適切な支援方法をさがし続ける段階です。各段階については、「担任が行うこと」、「校内で行うこと」、「保護者との間で行うこと」を中心に記述しています。なお、1つ目の段階の前に、「はじめに」として日頃から心がけておくことについて記載しています。また3つ目の段階の後に、「おわりに」として支援が継続するために考えることを載せました。

入口支援の際に必要な観点が本ガイドブックで網羅しきれているわけではありませんが、少しでも教育実践のご参考になるところがありましたら幸いです。

著者を代表して
原田 宗忠

※本ガイドブックは、「文部科学省委託事業 平成27年度 発達障害に関する教職員養成プログラム 開発事業（プロジェクトリーダー：三谷聖也）」のなかで作られました。

目次

はじめに

1. 担任が行うこと……………
 - ①発達障害に関する知識や支援の方法を学ぶ
 - ②日頃の人間関係を大切にする
2. 管理職が行うこと……………
 - ①情報共有しやすい環境づくり
 - ②発達障害に関する啓発活動

Stage1 支援の必要性を考える段階

1. 担任が行うこと……………
 - ①教室環境の工夫—ユニバーサルデザイン化—
 - ②本人への働きかけを試行錯誤する
2. 校内で行うこと……………
 - ①キーパーソンさがし
 - ②教職員間での相談や情報共有ができる環境づくり
3. 保護者との間で行うこと……………
 - ①日頃からクラス内の保護者との関係づくりを目指す
 - ②保護者に合った連携の仕方を考える

Stage2 保護者と話し合う段階

1. 担任が行うこと……………
 - ①子ども本人の思いをつかむ
 - ②クラス内のルール・その子とクラスメイトとの関係性を考える
2. 校内で行うこと……………
 - ①教職員間での役割分担をする
 - ②教職員間で情報共有をする

3. 保護者との間で行うこと……………
 - ①家庭での様子を丁寧に聞く
 - ②教員から話をする

Stage3 よりよい支援をさがし続ける段階

1. 担任が行うこと……………
 - ①適切な支援方法を見つけてゆく
 - ②心理的な支援を行う
2. 校内で行うこと……………
 - ①多くの教職員が支援に携わる
 - ②教職員間での話し合い方を工夫する
3. 保護者との間で行うこと……………
 - ①家庭での子どもの様子を聞く
 - ②保護者の気持ちの揺れ動きを受け止める

おわりに 途切れない支援に向けて

- ①よりよい支援について考え続けること
- ②引継ぎに際して
- ③保護者の心が揺れ続けることを意識する

はじめに

特定の子どもへの支援を考える前に日頃から心がけておくこと

発達障害についての知識や支援方法をあらかじめ知っていたり、校内での取り組みがなされていたりすると、特定の気になる子どもが出てきた時の支援がスムーズに行われやすくなります。そのため、まずは担任や管理職が日頃から心がけておくことについて取りあげたいと思います。

1. 担任が行うこと

①発達障害に関する知識や支援の方法を学ぶ

学級運営をしていると、授業についていくのが難しかったり、対人関係で問題が生じたりしやすい子どもに出会うことがあります。しかしそれらの問題は、発達障害が関係して生じることもあれば、心理的問題などが関係して生じることもあります。問題が何から生じているかを見極めるためには、発達障害や心の問題についての知識を日頃から蓄えておくことが大切です。

また、授業中にぼーっとしていたり、いわゆる「天然ボケ」の反応が多かったりするなどの行動はどのような児童生徒でも見られやすいですが、これらの行動に発達障害が関係していることがあります。しかし、教員に発達障害について知識があまりない場合、これらの行動の背景に発達障害の可能性を考えることは難しくなります。そのことは、子どもたちに対する適切な支援が遅れることにつながり、場合によっては二次障害が生じることも考えられます。発達障害の子どもへの適切な支援を早期から開始できるようにするためにも、発達障害について日頃から学んでいくことが大切です。

そのほか、発達障害の子どもの保護者の思いや、保護者や子どもへの支援の仕方、外部機関の利用の仕方やそれぞれの外部機関の様子なども知っておくとよいでしょう。これらの準備がありますと、個別の支援が必要な子どもに出会った時に、落ちついて支援について考えることができると思います。



②日頃の人間関係を大切にす

発達障害の可能性のある子どもの支援は、担任一人でできるわけではありません。たとえば、授業を進めながらその子どもの様子も同時に、しかも丁寧に観察するのはとても難しいことです。この場合、自分が授業を行っている時にその子どもの様子を他の教職員に見てもらおうとよいでしょう。また、認知機能や心理的な見立てについては、特別支援学級の担任やスクールカウンセラーなどに尋ねると、正確に見立てることができると思います。そのほか、外部機関の連携を考える際には、特別支援コーディネーターや養護教諭、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの助けを得ると、スムーズな連携ができるようになります。

また、他の教職員の力を借りるためには、日頃から教職員間の人間関係をよくしておく必要があります。自分から積極的に他の先生方に話しかけたり、助けてもらったことに対してしっかりとお礼を伝えたり、自分も相手の話を聞いたり、相手の力になったりといった日頃の関わりが大切です。これら一つ一つの行動は些細な行動ではありますが、これらの関わりを日頃から積み重ねていくなかで、教職員間での良好な人間関係を作っていくことが大切です。

2. 管理職が行うこと

①情報共有しやすい環境づくり

子どもや保護者への実際の支援は担任が中心となって行いますが、管理職にはそのような教員を支えたり、体制を整備したりする役割が求められます。そのためにはまず、個々の教員が今どのようなケースに直面し、どのように考えて動いているかという情報を知っておく必要があります。では、どのようにすると管理職まで情報が伝わってきやすくなるのでしょうか。

まず、あらかじめ管理職に情報を伝えるルートや管理職と教員との間で情報を伝える窓口となる教員を明確にしておくことが不可欠です。このルートや窓口をしっかりと決めておかないと、それぞれが「他の誰かがきっと伝えてくれているはずだ」と考えて、結局は誰も管理職に話をしていないということが生じやすくなります。また、会議を用いることも有効です。会議の場合には、会議で話されたことや決まったことを報告する義務が出てきますので、情報が管理職まであがってきやすくなります。

また、こうしたフォーマルな報告だけでなく、普段の教員との関わりのなかで、それぞれの思いや考えを汲みとっておくことも大切です。会議というフォーマルな場にあがってくる情報の多くは具体的なエピソード等が削ぎ落とされた抽象化された情報であるため、個々の教員の思いはその情報には十分に反映されません。こうした個の思いや具体的なエピソードが抜け落ちた情報のみを元に管理職が判断を下してしまいますと、現場の担任などの思いとのズレが大きくなり、そのことは教職員間でしばしば生じがちな意見の相違による対立を生じさせるだけでなく、保護者や子どもの実態に沿わない判断にもなりえます。したがって、普段から個々の教員と話をしていくなかで、それぞれの教員の思いを理解していくことも大切でしょう。

②発達障害に関する啓発活動

近頃は新聞やテレビなどでも発達障害に関して取りあげられることが多いので、発達障害について知識のある保護者も増えています。しかし、発達障害についてよく知らない保護者も多くいます。そのような保護者に対して、特別支援教育を専門としているわけではない個々の担任が発達障害に関する知識や情報について適切に伝える際には、大変な苦勞が伴います。保護者に向けて外部講師を招いて発達障害に関する講演会を開いたり、教育委員会や大学主催の公開講演会などの情報を保護者全体に案内をしたりするなどして啓発活動を行っていくと、保護者の発達障害に対する理解が深まっていきますので、担任が保護者と話し合う際に発達障害に関して細かく説明をしなければならないということを緩和することができます。

また、学校内でも発達障害について詳しい教職員もいれば、詳しくない教職員もいます。外部講師やスクールカウンセラーなどを中心にして校内研修会や勉強会を開くなど、教職員が発達障害に関して学べる機会を作ることも大切です。このようにして教職員全体の発達障害に関する知識や支援方法の技術を底あげしていくと、学校全体の支援力が高まっていきます。

Stage 1

支援の必要性を考える段階

特定の気になる子どもが出てきた時、担任や学校はどのようにすればよいでしょうか。ここでは、ユニバーサルデザインなどの担任ができる工夫や、校内連携の基礎となる教職員間の関係作り、保護者との関係作りなどについて取りあげたいと思います。

1. 担任が行うこと

①教室環境の工夫—ユニバーサルデザイン化—

発達特性に偏りがあっても、そのことによって問題が生じるかは教室環境によります。まずは、生じている問題が教室環境を調えることにより解決可能かを考えましょう。

担任にできる工夫として、教室内のユニバーサルデザイン化が挙げられます。たとえば授業中に落ち着きがない子どもは、黒板の近くにある掲示や先生の使う教材が気になってしまっているのかもしれませんが。この場合、教室内の掲示物を必要最低限なものにしたり、布で教材を隠したりするなど、授業中に子どもが目にする刺激を減らすという工夫で問題が解消できることがあります。また、臨機応変に対応することが苦手な子どももいます。この場合、一日の学校生活の見通しを朝の会で確認したり、時間割変更があった時には、わかりやすく表示したり、子どもと一緒に確認したりしていくことで問題を防げることがあります。

教室環境を調べずに個別の支援に入ろうとすると、その後の支援方法が非常に複雑になることがあります。そのため、まずは教室環境を見直し、安心できる物理的環境を整えたり、安心感を持って学校生活を送ることができるような人的環境の整備をしたりしていきましょう。その上で、気になる子にどのような個別の支援が必要かを考えるようにしていきましょう。

②本人への働きかけを試行錯誤する

教室環境を調べてみても気になる子どもの様子に変化が見られない場合は、個別の支援が必要なサインかもしれません。まずはどのような時、どのような場面で本人が困ったり不適切な行動をとったりしてしまうのか、子どもの様子を観察しましょう。また、様々な関わり方を試し、試行錯誤しながらその子どもに合う支援をさがしていきましょう。この時に、普段の研修などで得た知識を活用してみるのもよいでしょう。



2. 校内で行うこと

①キーパーソンさがし

担任がその子どものことについてよく知っていることは大切です。学校内には、以前のその子どもの様子を知っている先生や、部活動や委員会等で子どもと関わりが強い先生もいます。その先生方からこれまでの子どもの様子を聞いておくことも大切です。その先生方からの情報が、今後の支援方針を考える際に役立つことがあります。

また、子どもの様子を先生方から聞くという関わり自体が、教職員間の連携につながっていきます。特にその子どもと関わりの深い先生の場合、具体的な支援を行う際にキーパーソンとなって助けてくれることもあります。そのため、担任一人で子どものことを知ろうとするのではなく、様々な先生方に子どもの様子を聞くなかで子どものことを知っていくのがよいでしょう。

②教職員間での相談や情報共有ができる環境づくり

具体的な支援方法を考える際には、クラスのなかでの状況、子どもの心理状態、認知機能の様子、これまでの学校生活のなかでの様子などを把握したり、周囲の専門家の力や資源を活用したりと、様々な点を考慮する必要があります。担任一人でこれらを行うのは難しいと思いますので、校内の様々な先生方の力を借りましょう。

たとえば、以前の担任や部活動担当の先生は、その子どもの細かな様子を知っているでしょう。学年全体のクラスや児童生徒の様子を把握している学年主任は、学年全体の教育活動の中でのクラスや個における支援を一緒に考えて下さるでしょう。

また特別支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーは、学外の専門機関についてよく知っています。スクールカウンセラーは、子どもの心理的状态や認知機能の状態の見立てを専門的に行ってくれます。

これらの先生方と個別に話をしていくと、その後もその先生方が気付いたことを教えてくれることが増えます。このようにして自然と連携しやすい関係が作られていきます。

3. 保護者との間で行うこと

①日頃からクラス内の保護者との関係づくりを目指す

個別の支援について考える際に、保護者との連携は欠かせません。しかし個別の支援を行う時点から保護者との関係を作っていくのは大変ですので、日頃から保護者と関係を築いておくのがよいでしょう。保護者と関係を作る関わりとしては、学級通信を通じたコミュニケーションや行事での関わりが考えられます。

学級通信には日頃の子どもの様子や授業などの連絡事項を保護者に伝える役割がありますが、教員がどんな思いで子どもと関わっているかということを知ってもらう機会にもなります。また、授業参観や懇談会などでは保護者と直接会うことができますので、保護者との関係が築きやすい機会だと言えます。行事の際にはあまり時間は取れないと思いますが、短い時間でもよいので意識的に保護者に声をかけるだけでも、担任の人柄を保護者に知ってもらうことができます。

このように日頃から保護者が教員のことを知っていると、いざ子どもに個別の支援が必要となった際にも教員と保護者との間で良好な関係が築きやすくなります。



②保護者に合った連携の仕方を考える

個別に保護者と連携していく前段階として、どのように連携していくかという連携の仕方を考えていく必要があります。日頃、多くの業務を抱えている教員にも、特別な教育的支援の必要性が明らかになった児童生徒の保護者にもそれぞれの都合があるため、双方の都合を考慮していかないと継続的に連携を進めていくことは困難になってしまいます。個々の保護者と連携する際には、連絡の手段や頻度を考える必要があります。

まず連絡手段としては、電話や連絡帳、直接会うなどの方法が考えられますが、仕事をしている保護者であれば、直接会って話をするというのは難しいかもしれません。また、電話で連絡を取るにしても、電話ができる時間帯は保護者によっても異なるでしょう。さらに頻繁に連絡を取り合った方がよい保護者もいれば、そうではない保護者もいます。また、保護者と連絡を取り合う際に、担任の予定を事前に伝えておくことも大切です。何度、連絡をしても教員と話することができない状態が続けば、保護者の連携を取ろうという意欲も下がってしまいます。いつごろ連絡をすれば教員と話がしやすいと分かっていたら、保護者も相談しやすくなります。

このように、あらかじめ個々の保護者に合った連絡手段を考えたり連絡の取りやすい時間帯を伝えたりしていくと、その後のスムーズな連携に繋がります。



Stage 2

保護者と話し合う段階

発達障害の可能性があり特別な配慮が必要であると感じた際、担任は子どもとどのように関わり、保護者とどのように話し合っていけばよいでしょうか。また、校内ではどのように連携していけばよいでしょうか。ここでは、具体的な支援が本格的に開始するきっかけとなる保護者と話し合う段階について取りあげたいと思います。

1. 担任が行うこと

①子ども本人の思いをつかむ

子どもへの個別の支援を行う際、保護者との話し合いを重ねて連携していくことはとても大切です。しかし、子ども自身が何も知らないまま個別の支援が始まってしまうと、子どもにとってはこれまでの生活に急な変更が生じて混乱してしまうことや、個別に対応されることによって自分はダメな子どもなのだと感じてしまうことも考えられます。

幼い子どもや本人には困り感がないように見える子どもであっても、自分の状態や起きている問題を分かっている、何とかしたいと考えていることもあります。自分自身の苦手なことに気が付いていても、特別な配慮がされることによって周りからどう思われるだろうと不安な気持ちや、そのようにされたくはない気持ちを持っていることもあります。そのため、子ども自身の思いにも耳を傾けながら、支援を考えていくことが大切です。

なお、子どもに思いを聞いても、うまく言葉では表現できない場合もあります。その際には教員が選択肢を出しながら一緒に考えたり、こちらが汲みとったことが本人の実際の思いと合っているかを確認しながら話し合いをしたりするなど工夫をしてみましょう。

②クラス内のルール・その子とクラスメイトとの関係性を考える

個別の支援を始めると、周囲のクラスメイトが、その子どもだけが優遇されていると感じることもあります。クラス内で何が平等で何が合理的配慮なのかという基準やルールが明確にされていない場合、クラスメイトのなかで自分たちが平等に扱われていないという不満も生じます。あまりにも不満が強ければクラスは荒れますし、クラスが荒れればクラス内での個別の支援は難しくなります。したがって個別の支援を開始する前から、平等ということや合理的配慮ということについてクラス内で考える機会を設けることや、担任の考えやクラスのルールを児童生徒に伝えていくことも大切でしょう。

また、児童生徒の間には様々な関係性があります。他のクラスメイトによってその子が支えられることもあれば、関係性によってはその逆になることもあります。その子を普段から支えてくれている児童生徒は支援が開始した後も協力的でしょうし、そうでない児童生徒の場合は支援に対して不満を持つかもしれません。前者の児童生徒に対してはねぎらいの言葉が必要でしょうし、後者の児童生徒に対してはそれぞれの思いをくみ取ることも必要でしょう。クラスの児童生徒の思いにも目を向けておくと、個別の支援の開始後のクラス内の混乱は少なくなります。

このように、個別の支援を開始する前から、クラス内のルールを明確にしておくことや、クラスメイトとの関係をよく見ておくことが大切です。



2. 校内で行うこと

①教職員間での役割分担をする

保護者との話し合いは、担任が行うことが多いと思います。しかし、話し合いでは子どもの細かな認知機能についての話になることもあれば、保護者の不安を非常に丁寧に受け止めていくことが大切になることもあります。外部の専門機関について話をすることもあります。これらの役割を担任一人ですべて行う場合もありますが、校内には特別支援教育に詳しい先生方や、保護者が信頼できる担任以外の先生方、心の専門家であるスクールカウンセラーもいます。これらの先生方の力を借りることも大切です。

また、同じことを話す場合でも、誰が話すかによって保護者の感じ方は変わります。たとえば、担任の話に対しては、保護者はその話を担任個人の考えと捉えることが多いでしょう。しかし、管理職からの話に対しては、保護者はその先生個人の考えとして捉えるよりは学校全体の考えとして捉えやすいでしょう。また、発達障害の可能性についての話の場合では、担任から話された場合よりも特別支援学級の担任やスクールカウンセラーといった特別支援教育に詳しい教職員から話された場合の方が、保護者は発達障害の可能性がかなり高いと感じるでしょう。

このように、誰がどの話をするのがその保護者や子どもの支援にとってよいのかを考えて、校内で役割分担をすることが大切です。

②教職員間で情報共有をする

教職員間で役割分担をしながら連携していく際には、情報の共有が不可欠です。情報の共有は、集団守秘義務のもとに行われますが、情報を共有し合うということは、言うは易く行うは難しです。

教職員間で情報を共有する際には、実際に起こった出来事や保護者や子どもの話をそっくりそのまま再現することはできませんので、それらを要約して他の教職員に伝える必要があります。その際に、保護者や子どもの思いとズレが少ない形で情報を取捨選択して要約しないと、誤解の元になります。また、保護者や子どもが話した言葉の文脈やニュアンス、トーンなどにも注意しないと、情報が正確に伝わらないことにもつながります。さらに、実際に起こったことと教員が感じたことをしっかりと区別した上で情報を伝えないと、事実と事実でないこととの混同が生じます。

また、保護者によっては、ある教員に話した内容が管理職や他の教職員に伝わっていないことに不安や不満を感じる保護者もいれば、伝わっていることに対して不安や不満を感じる保護者もいます。教職員間での情報共有は大事ではありますが、保護者は情報を共有されることについてどのように感じるのかについても考えながら情報を共有する必要があります。

このように、教職員間での情報共有の際には、情報の要約の仕方や伝え方を考えることや、情報が共有されることに対する保護者や子どもの思いにも目を向けることが大切です。

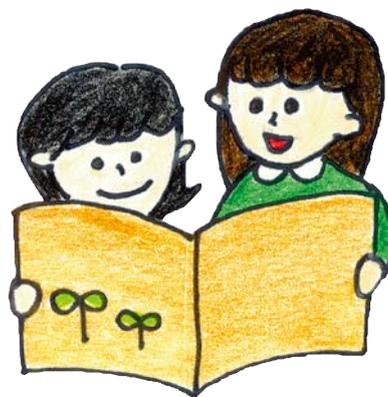
3. 保護者との間で行うこと

①家庭での様子を丁寧に聞く

家庭での様子を丁寧に聞くと、子どもの様子、家庭での状況、両親の関わり方などを知ることができます。家での様子と学校との様子が違うこともあります。違うということ自体が一つの大切な情報ですので、まずは家庭での様子を丁寧に聞くことが大切です。

また保護者の話を聞いていくと、保護者自身の困り具合や苦勞が見えてくることもあれば、保護者から悩みを話されることもあります。その際には、保護者のこれまでの努力を労うことが大切です。教員のこのような態度を見るなかで、保護者は教員に信頼感を感じるようになります。

このように、家庭での様子を丁寧に聞くことは、子どもや保護者のことをより深く知ることや、担任と保護者との信頼関係を作ることに繋がります。



②教員から話をする

発達障害の可能性をめぐって話し合いを行う際には、子どものできていないことや否定的なことの話が中心になりがちだと思います。しかし、子どもには必ずよいところや個性がありますので、よいところや悪いところも含めてその子どもの全体を見るのが大切です。また、今の時点では問題となっていないことが、将来、問題となってくることもありますし、今の時点から個別の支援を開始することが将来の問題を防ぐことにつながることもあります。したがって、今の問題について話をするだけでなく、希望や心配も含めた将来の可能性についても目を向けながら話をするのが大切です。

また、学校の教員という立場の人が話すことの意味を考えることも大切です。専門的な知識があり、多数の子どもをこれまでに指導してきた経験もある教員という専門家から発達障害の可能性について話をされることに対して、そのような専門的な知識や経験の少ない保護者はどのように感じるでしょうか。保護者によっては、発達障害の可能性を宣言されたと感じて強く衝撃を受けますし、気持ちが大きく揺れ動くこともあります。そのため、保護者の思いに目を向け、自分の話す言葉や言い方に注意をする必要があります。

このように、保護者との話し合いの際には、悪いところや今の問題にだけ目を向けるのではなく、よいところや将来についても目を向けることと、話をする際の教員の言葉について考えることも大切です。

Stage 3

よりよい支援をさがし続ける段階

同じ発達障害の診断名であっても子どもによって状態は異なりますし、適切な支援方法も違ってきます。個別の支援が開始された後も、それぞれの子どもに合った支援をさがし続けることが大切になります。ここでは、よりよい支援方法を見つけるための工夫や姿勢を中心に取りあげたいと思います。

1. 担任が行うこと

①適切な支援方法を見つけてゆく

その子どもに合った適切な支援方法を見つけるためには、様々な工夫をしてみることが大切です。たとえば言葉を理解することや言葉で表現することが苦手な子どもの場合、絵や図で示したり、目の前で実際に見本をして見せたりする方法がよいかもしれません。注意の集中や持続が難しい場合には、注意の集中を促してから話しかける方法や、注意が向きやすいように板書の色遣いを工夫するという方法がよいこともあります。

ただし、同じ発達障害の診断名がついていたとしても、個々の認知機能のバランスの具合はそれぞれ異なります。したがって、ある方法が同じ診断名のある他の子どもにもよいとは限りません。支援の際に特定の支援方法を参考にすることはできても、その子どもにとって合う支援方法をその都度オーダーメイドの形で作っていくという姿勢が大切になります。

具体的な支援方法については、いろいろな研修に出たり本を読んだりするなかで、また他の教員と授業研究をするなかで身につけていくとよいと思います。また、特別支援学級の担任やスクールカウンセラーなどにアイデアを聞くのもよいと思います。



②心理的な支援を行う

個別の支援がうまく行くようになると、授業や生活のなかでの困りごとが減り、子どもが心理的に落ち着くことが多いと思います。しかし、「特別な配慮を受ける自分は友達と比べてダメな子どもなんだ」と思い、自尊心が低下してしまうこともあります。したがって、子どもの心にも目を向けることが大切です。

子どもには、必ずよいところや個性があります。たとえば、特定のことが得意であったり、特定のことに詳しくあったりすることもあります。また、正義感が強かったり、人に対する思いやりがあったり、誠実であったりといった、人としての大切な側面でのよさを持っていることもあるでしょう。そのような本人の得意なところや人柄のよさを褒めることは、本人の自信や自尊心を育むことにつながります。また、もう少し言えば、彼らの持っているよさのなかには、人として大切な要素があることが多々あります。子ども達から私たちが学ぶという謙虚な姿勢も大切です。

また、支援の過程で通級による指導を受けることになる場合には、通常の学級に在籍する子どもと一緒に過ごす時間が少なくなります。そのことによって、その子どもが今まで築いていた友人関係が希薄になってしまい、自分の居場所を失ったと感じることもあります。したがって教員は、その子どもと友達との関係を気にかけて見ていく必要があります。また、授業やクラス内での役割を工夫し、友達との関わりが保てるようにするのもよいと思います。

2. 校内で行うこと

①多くの教職員が支援に携わる

学校内で子どもと関わる時間が一番多いのは担任ですので、その子どものことをよくわかっているのは担任であることが多いと思います。しかし、多くの時間を共に過ごしていると、その子どもの個性や特長が見えづらくなったり、子どものちょっとした変化に気づきにくくなったりすることがあります。逆に、普段その子どもと接する機会が少ない教職員、たとえば週に数回だけその子どもの授業を担当する教員や週に一度だけ会うスクールカウンセラーなどの方が、その子の特徴やちょっとした変化に気づきやすいということもあります。このように、複数の教職員による多様な視点から見ていくと、子どものことがよく見えるようになります。

また、担任一人が自分のことを支えてくれるということだけでも、子どもにとっては外の世界に対する信頼感が高まることにつながります。しかし、担任だけでなく、人柄や立場の異なる複数の教職員が自分のことを考えてくれるのであれば、外の世界に対する信頼感はさらに高まるでしょう。また、複数の教職員が支援に関わるのであれば、子どもや保護者は、学年があがって担任が代わっても支えはなくなるという安心感を抱くことができます。

他の教職員に頼らずに自分一人で支援にあたってもうまく行くこともありますが、複数で関わることの意義を考え、他の教職員と連携していくとよいでしょう。

②教職員間での話し合い方を工夫する

校内連携を行う際の教職員間の話し合いの仕方は、大きく二種類に分けられます。一つは、決まった日時に行われる会議等のフォーマルな話し合いであり、もう一つは職員室等で自然発生的に生じるインフォーマルな話し合いです。

会議などのフォーマルな話し合いは、情報をしっかりと整理して捉えなおしたり、メンバーで考えを共有したりすることに向いています。メンバーのなかでそれぞれが持っている情報がバラバラになってきた時や目標や方針が見えなくなってきた時などに会議というフォーマルな場を設けると、情報が整理され、支援の目的や方向性が共有されやすくなります。

自然発生的に生じるインフォーマルな話し合いは、新しいアイデアを生み出すことに向いています。支援方法が行き詰まったり、見立てがわからなくなったりした際に、インフォーマルな場で自由に思いついたことを話していると、新しいアイデアが浮かんでくることがあります。ただし、いくらインフォーマルな場で話をしたとしても、突拍子のないことを話してもしっかりと受け止めてもらえるという信頼感をお互いが持っていなければ、自由な発想は生まれませんし、新たなアイデアは浮かんでできません。したがって、教職員間の信頼関係を日頃から築いていくことが大切になります。

このように二つの話し合い方にはそれぞれ異なる長所がありますので、目的に応じて話し合い方を使い分けていくとよいでしょう。

3. 保護者との間で行うこと

①家庭での子どもの様子を聞く

学校での支援が軌道に乗り、一見適応的に過ごせている子どもでも、心のなかでは、「自分は友達と同じようにできないのだ」と感じて自尊心が傷ついていることがあるかもしれません。また、学校では自分の気持ちを出さずに家に持ち帰って、ほっとできる家で発散している子どももいるかもしれません。学校で見られる子どもの姿がその子どものすべてではありませんので、個別の支援が始まった後も保護者に子どもの家庭での様子を聞くことが大切です。

また、個別の支援がうまく行き始めると、保護者にも心のゆとりがうまれます。保護者は子どものことを落ち着いて深く見ることができるようになり、子どもに合う関わり方を見出していきます。その関わり方のなかには、学校で活かせる方法もあるでしょう。したがって、保護者からそのような方法を学びながら、学校での支援に活用していくと、支援はよりよいものになっていくでしょう。

なお、学校での支援が軌道に乗り始めると、学校や家庭での様子について保護者と共有する機会が少なくなる傾向が多いと思います。そのことによって保護者が見捨てられたような思いを抱くこともあります。そのような意味でも、支援がうまく行くようになった後にも保護者と話をしていくことが大切だと言えます。



②保護者の気持ちの揺れ動きを受け止める

子どもへの個別の支援が始まった後も、保護者の気持ちは複雑に揺れ動き続けます。今までの子どもの気になる行動は自分の子育てのせいではなかったんだと落ち着く気持ちもあれば、他の子と比べて自分の子どもはできない子どもなんだと落ち込むような気持ちを抱くかもしれません。また、特別な教育的支援を受ける必要性に早く気付かなかった自分自身を責めることもあれば、さらによりよい支援を求めて焦ることもあります。子どものことを自分の親や親戚に聞かれたらどう話したらよいのかについて悩むこともあります。一見、明るく振る舞っている人であっても、そのような気持ちを心に抱いている可能性もあります。特別な教育的支援を進めていくにあたっては、子どもの気持ちの揺れ動きがあると同様に保護者の気持ちにも揺れ動きがあるということを理解することが重要です。

保護者がどのような気持ちでいるのかを共感的に聴き、担任も一緒に考えていくという姿勢を見せることが保護者の安心につながる場合もあります。しかし、自分の心には触れてほしくないという思いを持つ保護者もいます。保護者の様子を見ながら、どのように関わるのがよいのかを考えていく必要があると言えます。

おわりに

途切れない支援に向けて

発達障害の可能性のある子どもの支援は一時点における短期間の支援だけでなく、中長期的な支援が必要になります。支援が途切れないようにすることが大切ですが、特に進級や進学の際に支援が途切れやすくなる場合がありますので、注意が必要です。「おわりに」として、支援が続けられていくために必要な観点について取りあげたいと思います。

途切れない支援に向けて

①よりよい支援について考え続けること

ここまで入口支援についてお話してきましたが、発達障害の可能性のある子どもの支援は短期的ではなく中長期にわたる支援が必要です。子どもは成長していきますので、中長期的な時間間隔のなかで子どもが自分で工夫できるようになり、不要になっていく支援方法もあります。しかし、中長期の時間間隔のなかでは、学ぶ内容が難しくなることもあれば、時期によって求められる社会的な役割も変わっていきます。また、成長するなかで本人が自分と他者との違いについて考えるようになり、人間関係の悩みが深くなることもあります。したがって、ある時点で適切な支援をそのままずっと続けるのではなく、時期に応じてその時に適切な支援を考えてゆくことが必要です。

②引継ぎに際して

年度の変わり目には担任の交代や教職員の異動がありますので、今までの支援が途切れやすくなります。したがって、自分が見てきた子どもの様子や成長の過程、目標としてきたこと、個別の教育支援計画や指導計画、うまくいった支援方法やうまくいかなかった支援方法などの情報を次の担任や他の教職員に引き継ぐことが大切です。またその際には、口頭だけではなく文書という形に残る形式で残すことが必要です。形として残っていれば、さらに学年が変わった後でも情報がしっかりと引き継がれていきます。

なお、年度が変わった後も同じ学校に自分が居続けることができる場合には、次の担任のサポートをすることができると思います。子どもや保護者の相談相手として校内連携チームに参加するのもよいと思います。

③保護者の心が揺れ続けることを意識する

入口支援の時期、保護者は大きな心理的衝撃を受け、心が大きく揺れ動きます。また、教員も保護者の心の揺れを目にして、しっかり支えていこうと強く意識すると思います。しかし、個別の支援が軌道に乗りだすと子どもも保護者も教員も心が落ち着いてきますので、教員も保護者の心に目を向けることが少なくなっていくと思います。では、保護者の心の揺れはこの最初の時期に限るものなのでしょうか。

支援がうまく行き出すと保護者の心は確かに落ち着いていきますし、発達障害についての受け止めも進んでいきます。しかし、発達障害の受容に関する研究からは、発達障害の受容をめぐる保護者の心は揺れ続けることがわかっています。障害について受け止められると感じる時期もあれば、たとえば進級や進学などの際に他の子どもと自分の子どもとを比べて、「なぜ自分の子どもだけ発達障害なのだろうか」と感じ、障害について受け止められないと感じる時期もあります。また、特別な配慮が必要な状態が長期にわたるなかで、保護者が子どもの成長に対する喜びや希望を感じることもありますが、支援疲れや意欲の低下、あきらめが生じることもあります。

ひとたび落ち着いた保護者の心も、支援が続くなかでこのように揺れ動きますので、その心の揺れに目を向け続けていく必要があります。特に中長期的に支援が継続していくと、時間がたってもなお心が揺れてしまう自分に対して恥ずかしさを感じ、苦しみや弱音を周囲に話せなくなっていく保護者もいます。保護者のこのような思いに対しても心馳せる姿勢を持ち続けることが大切です。

『発達障害の入口支援』

—学校における実践の一助として—

監修	原田宗忠	愛知教育大学大学院教育学研究科講師
著者	近藤麻衣	愛知教育大学大学院教育学研究科修士2回生 (「Stage1 1. 担任が行うこと」、「Stage1 2. 校内で行うこと」担当)
	白石 梓	愛知教育大学大学院教育学研究科修士2回生 (「Stage1 3. 保護者との間で行うこと」、「Stage2 1. 担任が行うこと」担当)
	玉衛 薫	愛知教育大学大学院教育学研究科修士2回生 (「Stage2 2. 校内で行うこと」、「Stage2 3. 保護者との間で行うこと」担当)
	原田宗忠	同上 (「はじめに 1. 担任が行うこと」、「はじめに 2. 管理職が行うこと」、 「Stage1 1. 担任が行うこと」、「Stage1 2. 校内で行うこと」、「Stage1 3. 保 護者との間で行うこと」、「Stage2 1. 担任が行うこと」、「Stage2 2. 校内で行 うこと」、「Stage2 3. 保護者との間で行うこと」、「Stage3 1. 担任が行うこと」、 「Stage3 2. 校内で行うこと」、「Stage3 3. 保護者との間で行うこと」、「おわ りに」担当)
	牧島 京	愛知教育大学大学院教育学研究科修士2回生 (「Stage3 1. 担任が行うこと」、「Stage3 3. 保護者との間で行うこと」担当)
発行所	株式会社マルワ	
発行日	2016年3月11日	

文部科学省 発達障害に関する教職員養成プログラム開発事業



国立大学法人
愛知教育大学
AICHI UNIVERSITY OF EDUCATION